

令和9年度 高等部普通科・専攻科 入学志願者 志願前相談実施要項

1 目的

沖縄盲学校への進学を希望する者とその保護者等に特別支援学校の教育内容等を理解してもらい、希望進路の意思確認をするとともに、実態に応じた教育環境の下で学習ができるように、障害の状態を把握し、適切な進路選択ができるよう助言を行う。

2 実施期間

令和8年10月19日（月）～11月30日（月）

※相談の実施日・時間については申込時に調整します。

※志願前相談は原則として上記期間内に実施します。ただし、中途視覚障害等により進路変更や進学を検討している方については、状況に応じて期間終了後も相談に応じますので、お問い合わせください。

3 場所

県立沖縄盲学校 教育相談室（4階）

4 対象者

学校教育法施行令第22条3項の視覚障害の程度「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」に該当し、身体障害者手帳（視覚障害）又は、眼科医の診断書等により視覚障害の状態が確認できる者。普通科への進学希望の場合は次の（ア）～（ウ）、専攻科への進学希望の場合は（エ）～（カ）のいずれかを満たす者とその保護者。

（ア）特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」）を令和9年3月に卒業又は修了見込みの者。

（イ）中学校等を卒業した者。（過年度卒業者）

（ウ）学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者。

（エ）特別支援学校の高等部又は高等学校（以下、「高等学校等」）を令和9年3月に卒業見込みの者。

（オ）高等学校等を卒業した者。（過年度卒業者）

（カ）学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者。

5 主な内容

高等部の教育内容の説明、本校の受検資格の確認

6 申し込み方法

電話での申込み ※対象者（ア）、（エ）は、各学校を通す。

7 申し込み〆切

普通科・専攻科：令和8年11月6日（金）

8 その他

身体障害者手帳（視覚障害）を所持している場合は手帳を、所持していない場合は眼科医の診断書を原則として志願前相談時にご持参ください。準備が間に合わない場合は、後日ご提出ください。また、都合により当日来られなくなった場合や、上記日程での参加が難しい場合は、下記へご連絡ください。

■ お問い合わせ先 沖縄県立盲学校

担当：野原由江（普通科）、屋良景斗（専攻科）

電話：098-889-5375 F A X：098-888-2547

Mail: xx350010@pref.okinawa.lg.jp